

島根県立少年自然の家 インスタグラム 運用方針

1 アカウント名 島根県立少年自然の家 @shima_syouka

2 目的

本方針は、島根県立少年自然の家（以下「少年自然の家」という）インスタグラム公式アカウントの運用に関する事項について定めるものです。

3 基本方針

少年自然の家インスタグラム公式アカウントは、少年自然の家の魅力を写真や動画をもちいて視覚的に発信し、より多くの方に知っていただくことを目的とします。

4 運用方法

少年自然の家 インスタグラム公式アカウントは、当施設が以下の通り運用することとします。

(1) 主な配信情報の種類

次に掲げる少年自然の家に関する情報を届けます。

- ・ 少年自然の家の敷地内の自然の写真・動画
- ・ 少年自然の家の主催事業等の写真・動画
- ・ 活動中の入所者の写真・動画

※ 個人、団体の写真や動画については、承諾を得たものに限る。

(2) 運用体制

- ・ 運用者は少年自然の家職員とします。
- ・ 運用管理責任者は、少年自然の家所長とします。
- ・ 運用者は、投稿内容を管理し、作成、修正および削除を行います。
- ・ 運用者は、必要に応じて公式ホームページ、公式ラインなど他の情報へのリンクを設けます。
- ・ 運用者は、様々な機会や方法を通じて、「フォロー」を勧めます。
- ・ 運用者は、県の関係機関や公立施設、その他所長の認める少年自然の家と関係のある団体のアカウントを「フォロー」します。原則個人のアカウントは「フォロー」いたしません。
- ・ 運用時間は、原則として開所日の8時30分から17時15分とします。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて情報を発信することがあります。
- ・ 公開した情報についてのコメント機能は、設けません。

5 本アカウントの特性

- ・ ネットワークの混雑や各プロバイダ、携帯電話サービス事業者、運営事業者等のシステム障害により、配信が遅れることや配信されないことがあります。
- ・ 利用者の携帯端末の機種設定により、配信情報を受信できないことがあります。

6 禁止事項

配信するに当たり、次の内容を禁止します。

- ・ 本人や保護者の許可なく、写真や動画を配信すること。
- ・ 法令、条例等に違反する内容
- ・ 公序良俗に反する内容
- ・ 少年自然の家以外の個人、企業、団体等の営利に資する内容
- ・ 虚偽や事実と異なる内容
- ・ 第三者になりすます内容
- ・ 特定の個人、企業、団体等の名誉を傷つけ又は誹謗中傷する内容
- ・ メタ・プラットフォームズ（会社名）が定めるInstagram利用規約において禁止行為とされる内容
- ・ その他運営管理責任者が不適切と判断する内容

7 通信料

メッセージ、画像、動画等の送受信にかかる通信料は利用者の負担になります。

8 個人情報に関する取扱い

少年自然の家が取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年島根県条例第41号）」に基づき、適切に取り扱います。

9 知的財産権

運用者が本アカウントにおいて使用している文章、画像、動画、イラスト、音声等に関する知的財産権は、少年自然の家または現著作権者等に帰属します。

10 免責事項

少年自然の家は、利用者が当アカウントの配信内容を用いて行う一切の行為及びそれに関連して生じた一切のトラブル又は損害について、何ら責任を負うものではありません。

11 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、少年自然の家ホームページに掲載し、周知します。また、必要に応じて予告なく本方針を変更したり、運用を中止したりすることがあります。

12 お問い合わせ

当公式アカウントへのお問い合わせは、Instagram アプリ上ではできません。下記をご利用ください。

電話（0855-52-0716）

FAX（0855-52-0707）

Eメール（syonen@pref.shimane.lg.jp）

13 附則

この運用方針は、令和6年9月から適用します。

この運用方針は、令和7年3月から適用します。